令和８年第４回大玉村議会臨時会会議録

第１日　　令和８年８月２４日（月曜日）

１．応招（出席）議員は次のとおりである。

１番　三　瓶　賢　一	２番　欠　　番	３番　渡　邊　初　治
４番　菅　原　貴　子	５番　渡　邉　啓　子	６番　斎　藤　信　一
７番　松　本　　昇	８番　本　多　保　夫	９番　佐　原　佐百合
１０番　須　藤　軍　蔵	１１番　武　田　悦　子	１２番　舘　下　憲　一

２．不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

３．地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村　　長	押　山　利　一	副　村　長	菅　野　大　佑
教　育　長	渡　辺　敏　弘	総　務　部　長	橋　本　哲　夫
住民福祉部長兼 福　祉　課　長	安　田　春　好	教　育　部　長	後　藤　　隆
総　務　課　長	鈴　木　真　一	企画財政課長	渡　辺　一　樹
住民生活課長	安　田　　敏	教育総務課長	鈴　木　裕　也
生涯学習課長	田　辺　将　裕		

４．本会議案件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案の一括上程

提案理由の説明

議案審議

質疑・討論・表決

議案第４４号　令和８年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて（７月専決）

議案第４５号　令和８年度大玉村一般会計補正予算について

議案第４６号　令和８年度大玉中学校体育館空調設備工事に係る工事請負契約について

５．本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長　矢崎由美、書記　齋藤智、鈴木理恵、佐藤光一郎

会　議　の　経　過

○議長（舘下憲一）　こんにちは。

令和８年第４回８月臨時会が招集されましたところ、出席ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、１１名全員であります。

定足数に達しておりますので、令和８年第４回大玉村議会臨時会を開会いたします。

なお、教育総務課長、鈴木裕也君から欠席する旨届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午後２時００分）

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、１０番須藤軍蔵君、１１番武田悦子君を指名いたします。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。１０番。

○議会運営委員会委員長（須藤軍蔵）　本臨時会の会期日程等について、去る８月２０日午前９時より、第２委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、調査をいたしましたので、その経過と結果について、以下ご報告を申し上げます。

委員会は、議長出席の下、全委員出席、さらに当局から総務部長、総務課長、企画財政課長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、会期及び議事日程等について、次のように決定をいたしました。

本臨時会に提出される事件は、村長提出の議案３件で、その内容は、専決処分案件１件、補正予算案件１件及び契約案件１件、合わせて３件であります。

よって、会期につきましては本日１日間と決定いたしました。

なお、審議日程につきましては、本日８月２４日、本会議、議案の一括上程、提案理由の説明、議案審議という日程で行います。

以上のように、委員会として全委員一致をもって決定をいたしましたので、何とぞご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（舘下憲一）　ただいま議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定しました。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第３、諸般の報告を行います。

本臨時会における諸般の報告は、説明員の報告についてであります。

内容につきましては、配付をもって報告に代えさせていただきます。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第４、議案第４４号から議案第４６号までを一括上程いたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（佐藤光一郎）　別紙議案書により朗読。

○議長（舘下憲一）　事務局職員の朗読が終わりました。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第５、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一）　ご苦労さまでございます。

本臨時会における提出議案は、専決処分１件、補正予算案１件、契約案件１件、合わせて３件であります。

それでは、議案第４４号、令和８年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて（７月専決）について申し上げます。

今回の補正は、今後見込まれる事務事業に対応するため、令和８年７月７日付をもって専決処分による補正予算の編成をしたものであります。

それでは、補正予算書１ページをお開き願います。

補正予算第２号は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ２５０万円を追加し、予算の総額を５２億８，６９１万３，０００円とするものであります。

また、補正予算第２条は、３ページに掲載の第２表のとおり、地方債の補正であります。

それでは、歳出よりご説明を申し上げます。

１０ページをお開きください。

款９消防費の消防施設の整備に要する経費は、雨量計監視装置の故障による更新工事費２５４万１，０００円の補正計上であります。

款１０教育費の文化財保護に要する経費は、馬場ザクラの天然記念物指定解除のため京都府にある文化庁への出張旅費１８万８，０００円の補正計上であります。

ふるさとホールの管理運営に要する経費は、経年劣化による移動図書館の代替車購入経費３２０万円の補正計上であります。

以上、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づく専決処分をしたので、同条第３項の規定により報告をし、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第４５号、令和８年度大玉村一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、今後見込まれる事務事業に対応する予算の編成を行ったところであ

ります。

それでは、予算書によりご説明申し上げます。

１ページをお開き願います。

補正予算第３号は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ４５０万円を追加し、予算の総額を５２億９，１４１万３，０００円とするものであります。

また、補正予算第２条は、３ページに掲載の第２表のとおり、地方債の補正であります。

それでは、補正予算の主な内容について、歳出からご説明を申し上げます。

１０ページをお開きください。

款２総務費の諸費の事項②防犯対策に要する経費は、熊の目撃情報が相次いでいることから、各行政区の見守り隊等に安全対策として配付する熊よけブザー購入費１５万円の補正計上であります。

款８土木費の土木総務費の土木施設管理に要する共通経費は、経年劣化によりエアコンが頻繁に故障している公用車を更新する費用５００万円の補正計上であります。

款１４予備費は、調整財源として６５万円の減額計上であります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

８ページをお開き願います。

款２２村債の土木債は、建設課のハイブリッド車購入費に充当となる脱炭素化推進事業債４５０万円の補正計上であります。

以上、大玉村一般会計補正予算についてご説明を申し上げました。

続きまして、議案第４６号、令和８年度大玉中学校体育館空調設備工事に係る工事請負契約について申し上げます。

これは、議案関係のほうにお戻りいただきまして、５ページになります。

本案につきましては、令和８年度大玉中学校体育館空調設備工事について、令和８年８月３日に７社による指名競争入札を実施し、その結果、株式会社大山電気工事が７，７７７万円で落札し、同日付で工事請負仮契約を締結したものであります。

工事概要につきましては、空冷式パッケージエアコン６組及びシングルユニット４基取付け並びに受送信電源設備を改造する工事を行うもので、工期につきましては令和９年３月３１日を予定しております。

以上、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第８号）第２条第１項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舘下憲一）　以上で提案理由の説明が終わりました。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第６、議案第４４号「令和８年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて（７月専決）」を議題といたします。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、これより議案第４４号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第７、議案第４５号「令和８年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。（不規則発言あり）

質疑ございますか。１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　防犯ブザーの関係で、運用の方法っていろいろあると思うんですけれども、見守りという形で１つ具体的には出ているけれども、どういう有効活用方法を考えられているかお尋ねします。

○議長（舘下憲一）　住民生活課長。

○住民生活課長（安田　敏）　１０番議員さんにお答えします。

今回、購入をする熊対策のブザーですけれども、こちら、通学時の子どもを見守っていただける街頭指導をしていただく方に配付を予定しておりまして、子どもについてはベルトが既に配付済みということで、それを見守りしている方につきましては今まで特に何も配付しておりませんでしたので、今回、熊対策としましてブザーを配付することとしております。

以上です。

○議長（舘下憲一）　ほかにございませんか。８番。

○８番（本多保夫）　今の質問と全く同じなんですが、具体的に誰に、区の、１５個ですから、区は１７区まであります。ほとんどの区で熊が出ている状況下にあるんですけれども、どういった方にこのブザーを配付するのかお伺いします。

○議長（舘下憲一）　住民生活課長。

○住民生活課長（安田　敏）　８番議員さんにお答えします。

今回、配付するのは、子どもの見守り活動をされている方、通学時の見守り活動をされている方に対して配付を予定しておりまして、現在、各行政区に対しまして必要な個数を調査をしております。その結果を基に、その個数を各行政区に配付を考えて

おります。

以上です。

○議長（舘下憲一）　村長。

○村長（押山利一）　この１５万円は概算で取っていますので、要望が多ければ、また予備費等で増える可能性もありますが、取りあえずは見守り隊の方にお渡しをすると。

区によって事情が違いますので、村のほうでは、行事等があった場合にもそれが使えるように３０個については役場のほうで保留をして、必要に応じて貸出し等を行うというふうに考えています。

以上です。

○議長（舘下憲一）　ほかにございませんか。５番。

○５番（渡邉啓子）　それでは、見守り隊がいない区へは、例えば区長へ配付するとかということも考えてはいないということでよろしいのでしょうか。

○議長（舘下憲一）　住民生活課長。

○住民生活課長（安田　敏）　５番議員さんにお答えします。

現在、個数につきましては、行政区長さんのほうに、今、調査をかけておりますが、最大で各行政区１０個までを配付予定としておりまして、その中でちょっと対応したいと考えております。

もしオーバーすれば、また予備費等で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（舘下憲一）　ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、これより議案第４５号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　日程第８、議案第４６号「令和８年度大玉中学校体育館空調設備工事に係る工事請負契約について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、これより議案第４６号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（舘下憲一）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇　　◇　　◇

○議長（舘下憲一）　以上で、今臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和８年第４回大玉村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後２時１８分）